

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 2 活動編 (1) 退職・解雇について①

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

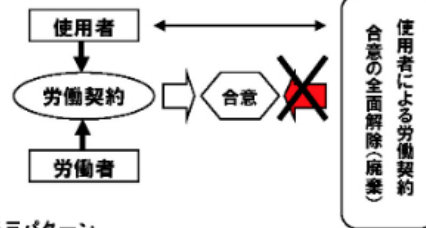
職場と労働法 2 活動編 (1) 退職・解雇について①

退職・解雇について

活動はルールを知らなきゃ始まらない

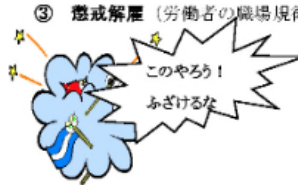
1. 労働関係の終了「三つのパターン」

(1) 解雇 → 使用者の一方的な意思表示による労働関係の終了のこと。



解雇に至る三パターン

- ① 普通解雇 (勤務成績不良などを理由とするもの)
- ② 整理解雇 (事業縮小等を理由とするもの)
- ③ 懲戒解雇 (労働者の職場規律違反、非行等を理由とするもの)



解雇・退職は労働者の生活と直結しており至って重要である。特に、解雇とは使用者が労働契約を一方的に解約し、労働契約を終了させることを言いますから、解雇は生活権を奪われる重大事項です。したがって、自主的な退職を除き、解雇には多くの規制・条件を課してあります。

しかし今日、平成不況のなかで明るみとなったように、市場の需給関係から解雇退職を柔軟にしようとする動きが出てきています。金銭的解決による解雇等はその事象の一つです。

ややもすると解雇は労働者個人に起因する問題として特別なものと見がちですが、今職場が崩壊の危機(バウハラ・セクハラ、人間関係の希薄化)にあり、ここに乘じて退職に追い込むケースがあるのも事実です。労働組合は現代の労働の病害に問題意識を持ち、解雇雇用及び解雇の自由化を監視することが必要です。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.